

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぽう

平成20年 8月5日  
(2008年)  
毎月3回5の日に発行

第1696号  
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実  
<http://www.si-gichokai.gr.jp>

# 市議会旬報



地方財政委員長  
小川裕己(宇部市)



地方行政委員長  
本田博信(東海市)



社会文教委員長  
高藤拓雄(阿蘇市)



産業経済委員長  
奥谷 進(青森市)



建設運輸委員長  
木村正義(渋谷区)

## 5委員会が始動 地方9部会の要望集約

全国市議会議長会(会長 藤田博之・広島市議会議長)は、7月22日の建設運輸委員会を皮切りに、5委員会を相次いで開催。平成21年度政府予算編成に向けた要望を決定するとともに、要望運動を実

施するなど、本年度の委員会活動を本格的に開始した。要望には、去る7月15日の理事会で各委員会へ付託された、地方9部会などからの要望事項28件や、各委員会において前年度から申し送りされた事項などが盛り込まれている。2・3面に要望事項を掲載。

会議終了後、正副委員長は、要は本紙9月5日号から順次掲載の予定)。

## 本会 特別委員長が意見

### 地制調専門小委



意見を述べる多賀谷委員長(大阪市・右)

本会の地方分権改革・道州制調査特別委員会委員長の多賀谷俊史・大阪市会議長は7月29日、地方制度調査会専門小委員会に出席し、地方議会制度に関する意見を述べた。専門小委が初会合を開いたのは平成19年8月7日。以来、監査・議会の現状と課題、住民自治・議会制度・監査制度、監査制度の充実・強化のための方策 などについて議論を重ねてきた。

29日に開かれた13回目の会合は、前回の会合(本紙第1694号を参照)までに各委員から出された意見を論点整理したうえで、本会などから、現場の生の声をヒアリングする場として開催された。会合に出席し、議会制度改革に関する課題について意見を求められた多賀谷委員長は、専門小委でこれまでに交わされてきた論点を踏まえ、「議員のポランティア化」「議会の透明性の向上」に関

する意見を述べた。「議員のポランティア化」は、欧米の基礎的自治体は、「無報酬の議員による夜間議会」で自治体運営を行っている例を引き合いにした主張。この主張に対し多賀谷委員長は「強大な権限を持つ首長へのチェック機能を果たすには、片手間で活動するボランティア議員での対応は困難」との認識を示し、仮に議員がポランティア化された場合、経済的富裕層など特定の者のみしか、議員に就任できなくなる可能性を示唆した。

また、「議会への実施検査権の付与」については、専門小委が示しているとおり、「議会選出監査委員」を廃止するのであれば、議会の監視機能を弱体化させないためにも、議会へ実地検査権を付与すべきと訴えた。「議会の透明性の向上」については、多くの議会が情報公開の拡大に向け、積極的に取り組んでいる現状を紹介。多くの議会ではウェブサイトを開設し、会議日程はもとより、審議での賛否の状況まで開示している議会が存在することを明らかにした。

# 本会 5委員会を開催

## 要望まとめ実行運動

### 社会文教委員会

社会文教委員会は7月31日、東京・全国都市会館で委員会を開き、社会文教施策についての要望を決定した。

- 1. 地域医療保健施策Ⅱ医師不足対策の充実、地域医療の再生、感染症対策の推進など
- 2. 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度Ⅱ医療保険制度の一本化、市町村国保に対する財政措置の強化、後期高齢者医療制度の見直しなど
- 3. 介護保険制度Ⅱ介護サービス基盤整備の拡充、低所得者対策の充実など
- 4. 少子化対策等Ⅱ保育所待機児童の解消、認定こども園の普及促進など
- 5. 社会福祉施策Ⅱ障害者福祉施策の充実、年金記録漏れ問題等の早急な解決など
- 6. 雇用対策Ⅱ地域や若年者の雇用対策の充実
- 7. 生活環境施策Ⅱ地球温暖化対策の推進、廃棄物処理施策の充実など
- 8. 文教施策Ⅱ少人数教育の推進、教育相談体制の充実、公立小中学校施設の耐震化など



あいさつする高藤委員長(左)

### 地方財政委員会

地方財政委員会は7月23日、東京・ルポール麹町で委員会を開き、平成21年度地方税財政対策についての要望を決定した。

- 1. 地方交付税の増額と機能の強化Ⅱ地方交付税の増額、財源保障機能及び財政調整機能の強化、「中期地方財政ビジョン」の策定など
- 2. 都市税源等の充実強化Ⅱ国税からの税源移譲による地方税の充実強化、固定資産税



久保自治財政局長(右から2人目)に要望

の税収の安定的確保、固定資産税の代替的性格を有する基地交付金・調整交付金の所要額確保など

### 地方行政委員会

地方行政委員会は7月24日、東京・日本都市センター会館で委員会を開き、平成21年度地方行政関連施策についての要望を決定した。

- 1. 第二期地方分権改革の推進Ⅱ国と地方の役割分担の見直しと権限・事務・財源の一体的な移譲など
- 2. 地方議会の権能強化等Ⅱ地方議会活動を制約している規定の見直し、地方議会議員の法的位置付けの明確化など
- 3. 道路整備財源の確保Ⅱ道路特定財源の一般財源化に当たつての地方道路整備財源の全額保障、暫定税率失効に伴う地方の歳入欠陥に対する万全の補填措置など
- 4. 地方債資金の所要額の確保等Ⅱ公債費負担対策の拡充、合併特例債制度の拡充、地方債の貸付条件の改善など
- 5. 地方公営企業の経営健全化等Ⅱ公営企業繰出金の所要額確保、地方公営企業に対する財政措置の充実強化など



岡崎総括審議官(左から2人目)に要望

- 3. 消防防災体制の充実強化Ⅱ消防防災施設・設備に対する財政措置の充実など
- 4. 過疎地域の自立促進Ⅱ過疎地域振興のための新たな過疎対策法の制定など
- 5. 市町村合併に対する支援の拡充Ⅱ合併特例債制度の充実など
- 6. 基地対策関係予算の確保等Ⅱ基地交付金・調整交付金の所要額確保、基地周辺対策事業の充実強化など
- 7. 治安対策の強化等Ⅱ暴力団等による組織犯罪や銃器使用の凶悪犯罪への取り組み強化、拉致問題の全容解明と早期解決など
- 8. 北方領土返還Ⅱ早期の返還実現など
- 9. 青少年健全育成対策の充実強化Ⅱ青少年健全育成基本法の制定など
- 10. 人権救済制度の確立Ⅱ人権教育・人権啓発の推進など
- 11. 外国人政策の総合的な推進Ⅱ外国人の在留管理の適正化など

6. 国庫補助負担金の整理合理化Ⅱ国庫補助負担金を廃止し一般財源化、国直轄事業負担金の廃止  
会議終了後、正副委員長は要望実現に向け、総務省の久保信保・自治財政局長らに面談するなど関係方面に対し、実行運動を行った。  
当日は、総務省自治財政局の平嶋彰英・財政課長が「地方財政をめぐる最近の動向」、同省自治税務局の原田淳志・市町村税課長が「地方税制の現状と課題」について説明した。

会議終了後、正副委員長は要望実現に向け、総務省の岡崎浩巳・官房総括審議官らに面談するなど関係方面に対し、実行運動を行った。  
当日は、総務省自治財政局の佐々木敦朗・行政課長が「地方行政をめぐる最近の動向」について説明した。

### 産業経済委員会

産業経済委員会は7月24日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成21年度産業経済対策についての要望を決定した。

要望事項等は次のとおり。

1. 農業振興対策Ⅱ 農業の持続的な発展に関する施策の充実、配合飼料価格の高騰対策の実施など
2. 林業振興対策Ⅱ 「森林・林業基本計画」に基づく施策の推進、国産材利用の促進など
3. 水産業振興対策Ⅱ 「水産基本計画」に基づく施策の推進、「漁船漁業構造改革総合対策事業」の充実強化など
4. 農林水産業共通対策Ⅱ 担い手の確保・育成対策の拡充強化など
5. 原油価格高騰対策Ⅱ 農林水産事業者の省エネ機器導入に対する助成措置など
6. 食の安全及び消費者の信頼確保対策Ⅱ 製造・販売業者等に対する食品の適正な表示の徹底など
7. 中小企業対策等Ⅱ 中小企業に対する支援の充実強化、地域ブランドの保護など

8. 資源エネルギー対策Ⅱ 新エネルギーの普及促進、原子力発電施設・石油貯蔵施設等の安全防災対策の充実など

会議終了後、正副委員長は要望実現に向け、井出道雄・林野庁長官らに面談するなど関係方面に対し、実行運動を行った。

当日は、農林水産省大臣官房の坂井眞樹・企画評価課長が「世界の食料事情と我が国の食料安全保障」、中小企業庁経営支援部の本橋克広・新事業促進課長が「農商工等連携促進法の成立に伴う20年度

### 建設運輸委員会

建設運輸委員会は7月22日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成21年度建設運輸対策についての要望を決定した。

1. 自然災害対策の推進Ⅱ 地震・津波対策に係る財政措置の拡充強化、効率的かつ重点的な水害・土砂災害対策の実施、雪害対策の充実強化など
2. 交通ネットワーク整備の推進Ⅱ 道路整備の促進、新幹線鉄道の整備促進、空港整備

関連施策の具体的な内容と留意点」について説明した。



井出林野庁長官(右)に要望

の推進、港湾整備の推進など  
3. 都市基盤整備の推進Ⅱ 中心市街地活性化の推進、下水道整備の推進、都市公園の整備推進など

4. 観光立国の推進Ⅱ 「観光立国推進基本計画」に基づく各種施策の推進など

会議終了後、正副委員長は要望実現に向け、春田謙・国土交通事務次官らに面談するなど関係方面に対し、実行運動を行った。

当日は、内閣府の池内幸司・参事官(地震・火山対策担当)が「我が国の地震

## 裁判員休暇

### 休暇だけれど休みじゃない

来年5月から、いよいよ裁判員制度が始まる。これは「国民から無作為で選出された裁判員が、刑事事件の審理に参加する制度」で、やむを得ない理由がある場合を除

### 時の話題



この制度で見込まれる拘束時間は「7割の事件が3日以内、1割の事件が5日超」ということだが、実際には審理が長引く場合もあり、裁判員

き、選ばれた人は原則的に参加を断ることはできない。

参加に当たってはさまざまな戸惑いの声があり、育児や介護をしている人は、拘束期間中誰に預けるのかといった現実的な問題もある。

その一方で、中小企業にはそのような余力がなく、この制度への対応に苦慮しているのが大半だとみられている。



春田事務次官(左)に要望

防災対策」、国土交通省鉄道局の高橋一郎・企画室長が「鉄道の現状と鉄道政策」について説明した。

### 災害救助法が適用

南砺市・金沢市に

7月28日に発生した大雨の影響により、富山県南砺市では多数の住民に生命や身体、住家への多大な被害が発生。住民は避難し、継続的に救助を必要とする事態に陥った。

また同日、石川県金沢市でも大雨の影響により、全壊住家が発生するなど、多くの住民に被害をもたらした。

このため28日、富山県は南砺市に対し、石川県は金沢市に対し、それぞれ災害救助法

の時間的負担は少なくない。この点は企業にとっても重要である。社員が裁判員となった場合、仕事や給与をどう扱うのだろうか。

そこで現在、国家公務員や大企業を中心に「裁判員休暇」が導入されつつある。年次休暇とは別枠で、拘束期間は日数も無制限とする場合が多いようだ。

その一方で、中小企業にはそのような余力がなく、この制度への対応に苦慮しているのが大半だとみられている。

同法は、自然災害の発生により救助を必要とする事態が発生した場合に、国が自治体や日本赤十字社などと協力し、応急的な救助を実施するよう定めた法律。適用の判断は、都道府県知事が行う。

同法の適用を受けると仮設住宅の供与、炊き出しなど食品の供与、被災者の救出などが実施される。

被災者への法的支援は同法によるもののほか、被災者生活再建支援法、災害弔慰金の支給等に関する法律がある。

# 医師確保対策を緊急要望

## 病院協会長が実行運動

全国自治体病院経営都市議会協議会会長の田中弘光・松江市議会議長は7月17日、地域医療に関して、医師確保対策の充実などを求める緊急要望運動を実施。岸宏一・厚生労働副大臣に面談、要望したほか、衆参の国会議員らに要望運動を行った。

自治体病院は、公的医療機関でなければ対応が困難な採算医療を担いつつ、地域の医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかし、度重なる医療制度改革や診療報酬の見直しなどにより、一段と厳しい経営を強いられている。

また、医師不足・偏在の問題により、診療科の縮小・休止や廃止などに追い込まれる病院も相次ぎ、住民の大切な命を守るべき地域医療は危機的な事態に陥っている。

そのため要望では、地域住民に良質な医療を効率かつ持続的に提供できるよう、救急医療体制の整備、病院勤務医の就労環境の改善、など、「骨太の方針」で示された対策の早期実現を求めている。

また、地域の医師不足・偏在を解消するため、医師に対して一定期間の地域医療への従事を義務づけ、診療科ごとにバランスのとれた医師育成の方策の確立、など抜本的対策を講じるよう求めている。



岸厚生労働副大臣(左)に面談する田中病院協会長

# 水産新団体が発足

## 会長に畠野枕崎市議長

全国市議会議長会特定三種漁港協議会(会長 畠野宏之・枕崎市議長)は7月18日、特定三種漁港市長協議会、特定三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会とともに「全国水産都市三団体連絡協議会」を立ち上げた。

同日、東京・全国都市会館で開催された設立総会には、全国各地の水産都市関係者が集結。総勢150人を超える出席者が見守る中、新団体の



新会長に就任した畠野枕崎市議長

役員選任が行われ、会長に畠野・枕崎市議会議長が就任した。このほか本会特定三種漁港からは、監事に土田成明・三浦市議会議長、牛尾昭・浜田市議会議長が就任した。総会では「水産業を守り水産物の安定供給を図る政策に関する要望」を決定。併せて漁船に用いる燃油価格が高騰し、漁業経営基盤が崩壊しつつある「国難」に立ち向かうため、「水産国家日本の存続に関する決議」も満場一致で採択した。

新団体の設立に当たっては、平成19年3月に商工会議所が連絡協を発足させるな

ど、急激な燃油高騰を発端とする難局を乗り越えるため、各種団体が一丸となり対処していく機運が高まっている。この中、本会特定三種漁港協では同年7月に開いた定期総会で、三団体連携に関する決議を行うなど、同協議会が新団体発足の中心的役割を果たしてきた。新団体の設立は、我が国の水産業保護に向けた活動の第一歩。新団体では今後、相次ぐ漁業者の倒産・廃業を防ぐため、事態打開を目指し事業を展開していく。

# 元気再成事業120件選定

## 20年度から政府が包括支援

政府はこのほど、全国の地方自治体などから提案のあった1186件の中から、平成20年度の「地方の元気再成事業」を120件選定。地域再生につながる先進的な取り組み事業として、包括的に支援していくことを発表した。

この元気再成事業は、地方再生の総合的な支援の一環と

して20年度に創設されたもの。事業計画を立ち上げる段階から、ソフト分野を中心に支援され、地域づくりの専門家の派遣、シンポジウム開催や事業PR活動などの経費が全額補助される。

今回、元気再成事業に選ばれた中で、市が提案団体となっている事業は次のとおり。

8月5日現在の市数	806市
うち	
指定都市	17市
中核市	39市
特別市	43市
一般市区	684市
特別区	23区

恵庭市 〓「恵庭型プレイセンター」社会実験プロジェクト 〓二戸市 〓「浄法寺漆」による地域再生プロジェクト 〓つくば市 〓人のあたたかさ 〓IT技術の情報で、人・街・駅・交通を活性化させるセンターづくり 〓戸田市 〓戸田オリンピックポートコースの水質浄化を目指して 〓小田原市 〓小田原ブランド元気プロジェクト 〓茅ヶ崎市 〓ちがさき方式レンタサイクルを活用した元気まちづくり事業 〓綾部市 〓ふるさと振興事業 〓江津市 〓産業人材の還流による「内発型企業立地システム」の構築 〓高知市 〓鏡川・天然アユ遡上100万尾 〓高知の元気再生プロジェクト 〓宗像市 〓アジアへの発信、宗像の宝 〓南さつま市 〓海と大地の資源を活用した産業創生モデル事業 〓うるま市 〓うるま市合併再生プロジェクト